

# くらしの情報ガイド

## お知らせ

◆ラポルテ市民サービスコーナー  
 日(月)～金(日)午前10時～午後7時/土(日)・日(祝)午前10時～午後5時(休業日)6月21日(木) 内住民票の写し、印鑑証明書、戸籍全部、個人事項証明書、市民税・県民税課税証明書、固定資産課税台帳記載事項証明書など※印鑑証明は印鑑登録証が必要。土・日・祝日と平日の午後5時30分以降、本庁で確認が必要なものは発行できない場合があります。※各種届け出・登録等の手続きは市民課へ 問ラポルテ市民サービスコーナー(☎31-3130・ラポルテ本館3階)

◆平成30年度教科書展示会  
 日①6月15日～24日午前10時～午後6時(18日休館)②6月26日～7月2日午前9時～午後5時30分(30日、7月1日閉庁) 所①図書館本館②市役所北館1階展示スペース 内平成31年度使用の小・中学校用の教科書の展示 問学校教育課(☎38-2087)

◆茶屋集会所休館のお知らせ  
 施設の改修工事のため、茶屋集会所は10月1日から平成31年1月31日まで休館します。皆さんにご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。 問市民参画課(☎38-2007)

## 各種相談

◆日本政策金融公庫による金融相談  
 日7月2日(月)午後1時～4時 内創業・経営資金・融資相談 人市内事業主 所&問&問地域経済振興課(☎38-2033)

◆7月の専門相談  
 所&問お困りです課(☎38-5401)  
 ※予約状況は市ホームページで確認可  
 【土地と建物の登記相談】  
 日7月3日(火)午後1時～4時 内土地の境界問題や分筆合筆、新築・増築・取壊し等 申当日午後0時45分～3時30分に南館玄関受付へ  
 【公正証書相談】  
 日7月10日(火)午後1時～4時 内遺言書等 申当日午後0時45分～3時30分に南館玄関受付へ  
 【不動産相談(要予約)】  
 日7月17日(火)午後1時～4時 内取引・契約等不動産全般 申随時予約受付  
 【行政相談】  
 日7月18日(水)午後1時～4時 内国や県への意見・要望 申当日午後0時45分～3時30分にお困りです課へ  
 【税務相談】  
 日毎週月曜日・午後1時～4時 内相続税・贈与税ほか 申当日午後0時45分～3時30分に南館玄関受付へ

【相談①家事②法律(弁護士)③法律(司法書士)〈要予約〉】  
 日①毎週水曜日午後1時～4時②毎週木曜日午後1時～4時30分③毎週金曜日午後1時～4時 内①夫婦・親子・離婚・相続等②日常生活の法律問題等③不動産の名義変更・多重債務・成年後見等 申希望する週の月曜日午前9時から電話でお困りです課へ ※1案件1回限り・係争中の案件不可

◆女性活躍相談  
 日7月3日～(毎火曜)午後1時～4時※面接相談(1人50分間) 内女性活躍コーディネーターによる、再就労、起業、地域活動相談(要予約)※一時保育あり 所&問男女共同参画センター(☎38-2022)

◆女性のための面接相談(悩み・法律)  
 所&問男女共同参画センター(☎38-2022)※一時保育あり  
 【女性の悩み相談】  
 日①7月6日・13日・27日(金)午前10時～午後4時②3日(火)午前10時～正午/20日(金)午前11時～午後4時※①②とも面接相談(1人50分間)〈要予約〉 内①心の悩み(夫婦・家族その他、人間

関係など心の整理をお手伝い)②家事調停(離婚・養育費・相続など夫婦・親族間)※調停中の案件不可  
 【女性のための法律相談】  
 日7月14日(土)午後2時～4時(1人30分間)〈要予約〉※1案件1回限り・係争中の案件不可 内女性弁護士による、夫からの暴力や離婚問題等

## 子ども・子育て

◆児童センターからのお知らせ  
 所&問上宮川文化センター(☎22-9229/☎22-1659/☎659-0061 上宮川町10-5)  
 【グッピーひろば】  
 日7月2日・9日(月)午後3時～4時/23日(月)午前10時～11時 内自由遊び・歌・絵本 人平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれと保護者16組 申当日5分前から上記へ  
 【子育てフリー相談】  
 日7月3日・6日・10日・13日・17日午前10時～11時30分 内児童厚生員との個人面談(※子ども同伴可) 申電話で上記へ  
 【あそびひろば】  
 日7月4日(水)午後2時30分～4時(途中退可) 内親子で自由遊び・絵本 人0～2歳と保護者・16組 申当日5分前から上記へ  
 【うさぎひろば】  
 日7月5日・12日(木)午後3時～4時/19日(木)午前10時～11時 内自由遊び・体操・手遊び 人平成28年4月2日～29年4月1日生まれと保護者・16組 申当日5分前から上記へ

【おはなしひろば】  
 日7月11日(水)午後3時～4時 内自由遊びと紙芝居 人幼児と保護者・16組 申当日5分前から上記へ  
 【こども卓球ひろば】  
 日7月18日(水)①午後3時30分～4時15分②午後4時15分～5時 人①小学1・2年生②小学3年以上・各25人 申当日5分前から上記へ※定員になり次第締め切り  
 【夏休み子ども自習室】  
 日7月24日～31日午前9時30分～4時(受付:午後3時15分まで)※土日除く 人小・中学生・15人 申当日上記へ

【こどもバドミントンひろば】  
 日7月24日(火)①午後2時～2時45分②午後3時～3時45分 人①小学1・2年生②小学3年生以上・各20人 申当日5分前から上記へ※定員になり次第締め切り  
 【夏休み子ども生活講座】  
 日7月26日(木)午後2時～3時 内「ものものときから身を守る～こんなときどうする?」 人小学生150人※保護者見学可 師ぐりーんぺっぱー 申当日上記へ

【夏休み小学生ミニトランポリン教室】  
 日8月1日～29日※15日を除く(水曜・全4回)①午前9時30分～10時30分②午前10時45分～11時45分 人①1・2年生②3～6年生・各15人 申7月10日(火)までに、窓口または、はがきかファクスに教室名、住所、氏名、電話番号、学年を記入し上記へ※応募多数は抽選、当選者のみ通知。

## 高年齢・介護・福祉

◆さわやか体操教室(介護予防)  
 各教室、初参加者優先・要予約・応募多数の場合は抽選、結果は個別に通知。  
 【介護予防センター】  
 日①7月2日～10月1日(月曜・全10回)午後2時～3時30分※祝日を除く②7月3日～9月18日(火曜・全11回)午後1時30分～3時 内①ゆったりいす体操(初心者向け)②脳を刺激(コオーディネーション運動) 人市内在住65歳以上・各20人 持お茶、タオル、上履き 申6月15日～20日に下記へ 所&問介護予防センター(☎31-0628)  
 【アクティブライフ芦屋】  
 日7月5日～9月6日(木曜・全10回)午前10時～11時30分 内足腰元気! 転ばん体操 人65歳以上・12人 持お茶、タオル、上履き 申6月15日～19日午

前9時～午後5時までに下記へ 所&問アクティブライフ芦屋(☎34-6500)  
 【セントラルウェルネスクラブ芦屋】  
 日7月5日～9月27日(木曜・全12回)※8月9日(木)は休み①午前10時～午後11時30分②午後1時～2時30分 内椅子体操・脳のリフレッシュ体操①簡単なストレッチ等(主に座位運動)②簡単な筋力トレーニング(立位運動あり) 人65歳以上・15人 持上履き、タオル、飲み物 申6月15日～20日午前10時～午後7時に電話で下記へ 所&問セントラルウェルネスクラブ芦屋(☎38-2525)

◆社会福祉協議会の催し  
 【子育てお役立ち講座】  
 日7月7日(土)午前10時～11時30分 所保健福祉センター 内知っておきたい子どもの応急手当 人子育て中・子育てに関心のある人・20人(一時保育:5人・1歳6カ月以上・200円) 費500円 申&問ファミリー・サポート・センター(☎25-0521)  
 【ワンコインサロン】  
 日①7月13日②20日③27日(金)午前10時30分～ 所保健福祉センター 内①キラキラ星のポーチ②マクラメ編み③「ナンプレ」～初めての挑戦!とにかくやってみよう～ 人60歳以上・各15人 費100円(別途要材料費) 申7月2日(月)午前9時から電話で下記へ 問社会福祉協議会(☎32-7525)  
 【高齢者「会食懇談会」】  
 日7月26日(木)正午 所保健福祉センター 人70歳以上・先着40人 費500円 申7月5日(木)午前9時から下記へ 問社会福祉協議会(☎32-7525)  
 【しょうがい者とのスポーツ交流ひろば】  
 日7月28日(土)午後1時30分～3時30分 所保健福祉センター 内しょうがい者スポーツ種目の体験 人市内在住・在勤・在学の人 申&問社会福祉協議会(☎32-7530)またはスポーツ推進課(☎22-7910)

◆犬のしつけ方1日教室  
 日6月26日(火)午後1時～3時 所市役所北側広場 人生後5カ月以上の犬と飼主・5組(狂犬病予防注射と混合ワクチンを1年以内に接種済みに限る) 費500円 申6月22日(金)までに、はがきかファクスに住所・氏名・年齢(傷害保険)・電話・ファクス・Eメール・犬の名前・種類・年齢・性別を記入し下記へ 問動物愛護協会事務局(☎38-2033/☎38-2176/☎659-8501 住所不要・地域経済振興課内)

◆総合公園7月の園芸講習会  
 日①7月1日(日)②16日(月)③29日(日)午前10時30分～正午 内①金運アップ、ヒマワリのアレンジ②夏に元気なコンテナガーデン③サボテンガー

◆第68回“社会を明るくする運動” 市民の集い  
 日7月13日(金)午後0時45分～3時 所ルナ・ホール 内兵庫県警察音楽隊による吹奏楽演奏ほか 人600人(託児:2歳以上・要予約) 申中村梓氏 ※手話通訳・要約筆記あり 問地域福祉課(☎38-2153)

◆法人市民税・事業所税 (決算月が4月の法人等)  
 問課税課管理係(☎38-2015)  
 ◆個人市民税・県民税(第1期分)  
 問課税課市民税係(☎38-2016)

◆7月2日(月)まで  
 ◆法人市民税・事業所税 (決算月が4月の法人等)  
 問課税課管理係(☎38-2015)  
 ◆個人市民税・県民税(第1期分)  
 問課税課市民税係(☎38-2016)

◆7月2日(月)まで  
 ◆法人市民税・事業所税 (決算月が4月の法人等)  
 問課税課管理係(☎38-2015)  
 ◆個人市民税・県民税(第1期分)  
 問課税課市民税係(☎38-2016)

◆女性のためのパソコン講座  
 日7月27日(金)・28日(土)・30日(月)〈全3回〉午前10時～午後4時15分 内Word2010の基礎から中級、PowerPoint2010 人①就労・再就労・起業でパソコンの使用を予定する女性②マウス操作、文字入力、Word/Excelの使用経験があり、機能を使いたくない・先着12人 費3,000円(教材費別途3,456円) 申6月15日(金)から、講座名・住所・氏名・年齢・電話・ファクスを記入し、下記へ(日曜・祝日除く) 所&問男女共同参画センター(☎38-2023/☎38-2175/☎josei-ce@city.ashiya.lg.jp/☎659-0065 公光町5-8)

◆女性のための面接相談(悩み・法律)  
 所&問男女共同参画センター(☎38-2022)※一時保育あり  
 【女性の悩み相談】  
 日①7月6日・13日・27日(金)午前10時～午後4時②3日(火)午前10時～正午/20日(金)午前11時～午後4時※①②とも面接相談(1人50分間)〈要予約〉 内①心の悩み(夫婦・家族その他、人間

◆女性のための面接相談(悩み・法律)  
 所&問男女共同参画センター(☎38-2022)※一時保育あり  
 【女性の悩み相談】  
 日①7月6日・13日・27日(金)午前10時～午後4時②3日(火)午前10時～正午/20日(金)午前11時～午後4時※①②とも面接相談(1人50分間)〈要予約〉 内①心の悩み(夫婦・家族その他、人間

## イベント

◆図書館の催し  
 所&問図書館(☎31-2301)  
 【金曜シネサロン】  
 日&内7月6日(金)「泥棒成金」/20日(金)「上流社会」・午後1時30分～  
 【こどもおはなしの会・えほんの会】  
 日7月7日～毎土曜・午後2時～3時 人3歳～小学生(途中入場不可)  
 【打出分室こどもおはなしの会】  
 日7月14日(土)午後3時～3時30分 所打出教育文化センター 人3歳以上(保護者参加可・途中入場不可)


◆作って食べよう世界の料理 (インドネシア編)  
 日7月9日(月)午前10時～午後2時 内セムールアヤム(鶏肉の煮込み)ほか 人30人 費2,200円(開催日2週間前からキャンセル料が発生) 申6月15日(金)午前9時から右記へ 所&問潮芦屋交流センター(☎25-0511)

## 納期

◆7月2日(月)まで  
 ◆法人市民税・事業所税 (決算月が4月の法人等)  
 問課税課管理係(☎38-2015)  
 ◆個人市民税・県民税(第1期分)  
 問課税課市民税係(☎38-2016)

## 納期

◆7月2日(月)まで  
 ◆法人市民税・事業所税 (決算月が4月の法人等)  
 問課税課管理係(☎38-2015)  
 ◆個人市民税・県民税(第1期分)  
 問課税課市民税係(☎38-2016)



**白バラだより**  
議会を傍聴しよう!

問い合わせ  
選挙管理委員会 ☎38-2100

選挙のときに投票して、それで自分の役目は終わりだと思いませんか?

投票は、私たちの大切な権利です。しかし、大事なのは投票だけではありません。特に最近、議員の当選後の言動に注目が集まっています。選ばれた議員がどのように活動しているのか見守り、チェックすることも大切です。その方法のひとつが議会の傍聴です。芦屋市議会の定例会は年に4回開催されており、傍聴の手続きはとても簡単です。(芦屋市のHP参照)

赤紫色のじゅうたんが敷かれた明るい議場、劇場の2階席のような造りの傍聴席。議場では、議員が市政について質問や要望をし、市長等が答弁を行います。また、提案された議案について審議し、意思決定をします。

実際に傍聴すると、それぞれの議員の意気込みや熱意、主張が直に伝わってくるのを感じます。一度足を運んでみてはいかがでしょうか?

**芦屋市明るい選挙推進協議会**